

商品概要説明書

2026年10月1日現在

商 品 名	ごうぎんフラット50	
ご 利 用 いただける方	- 借入申込時の年齢が満44歳未満の方 - 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方 - 安定した収入がある方 - 本ローンと他の借入金を含めた年間返済比率が次の基準を満たしている方	
	年 収	返済比率
	400万円未満	30%以下
	400万円以上	35%以下
	その他当行および住宅金融支援機構の審査基準を満たす方	
お 使 い み ち	- 申込ご本人が所有し、居住するための住宅（土地取得を含む）の建設または購入資金 - 申込ご本人が所有し、かつ、居住するための住宅（主としてその住居の用に供している住宅以外の住宅）の建設または購入資金 - 申込ご本人が所有し、かつ、親族の居住の用に供するための住宅（申込ご本人が居住する住宅以外の住宅）の建設または購入資金 - 上記資金（当行の住宅関連ローンを除く）の借換え資金 ※第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。	
住宅の要件	以下の1.～3.の基準をいずれも満たす住宅 1. 長期優良住宅、予備認定マンション、管理計画認定マンションのいずれかであること 2. 住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅であること 3. 住宅部分の面積が、一戸建ての場合50㎡以上、マンションの場合30㎡以上であること	
お借入金額	100万円以上12,000万円以内（単位：万円） ただし住宅建設費（土地取得費含む）または住宅購入価額の90%以内、借換え資金の範囲内。	
お借入期間	36年以上50年以内、かつ完済時年齢が80歳未満（1年単位） 借換えの場合は、上記かつ50年から借換え資金の経過年数を減じた年数以内。	
お借入利率	全期間固定金利（融資実行時の金利が適用となります） - 住宅金融支援機構より通知される提示金利を基に、翌月の借入利率を当行で決定いたします。 - 融資率（9割以下・9割超）、加入される団体信用生命保険の種類などに応じて借入利率が異なります。	
返 済 方 法	元利均等毎月返済、または元金均等毎月返済（ボーナス返済併用可） ※ 増額返済額はお借入金額の40%以内	
担 保	融資対象物件およびその敷地に対し、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。	
保 証 人	不要	
団 体 信 用 生 命 保 険	原則として、住宅金融支援機構の新機構団体信用生命保険に加入していただきます。 ※団体信用生命保険の保険料は、借入利率に含まれています。 ※加入される団体信用生命保険の種類に応じて、借入利率が異なります。	
火 災 保 険	建物に火災保険を付保していただきます。	
融 資 手 数 料 （消費税込）	借入金額の2.2% ※お借入れ後、短期間で繰上返済を行い利息制限法等の基準に抵触する場合は、超過する部分について返戻をいたします。	



金利情報の入手方法	ホームページに表示しています。 または窓口までお問い合わせください
返済試算額の入手方法	窓口にお申し出いただければ返済額を試算いたします
取扱店	島根県、鳥取県、広島県、岡山県、兵庫県内の全店
当行の苦情・相談窓口	カスタマーセンター（フリーダイヤル 0120-315180） 受付 9：00～17：00（ただし銀行休業日は除きます。）
当行が契約している指定紛争解決機関および連絡先	指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付 9：00～17：00（ただし銀行休業日は除きます。）